

中央公園の今後の活用に係る検討状況(中間報告)

【 目 次 】		ページ
1	はじめに	1
2	中央公園の変遷及び検討対象エリア	2
3	活用にあたって考慮すべき視点	3
4	活用にあたっての方向性	4
5	中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりのイメージ	5

1 はじめに

旧市民球場跡地については、現在、「若者を中心としたにぎわいのための場」にしていくという方向性のもと、市民の各界各層からなる「旧広島市民球場跡地委員会」（以下「跡地委員会」という。）を設置して活用方策の検討を進めている。

一方、この旧市民球場跡地を含む中央公園は、戦災復興のシンボルとして整備され、都心における緑豊かな空間として本市の個性と魅力ある都市空間の形成に大きな役割を果たしてきた。旧市民球場跡地の活用方策の検討に当たっても中央公園全体の一体性やバランスの考慮は不可欠である。

中央公園内には、各種公共施設が立地しているが、各々の老朽化が進行しており、機能面でも課題を抱えている。長期的には時代のニーズを踏まえた建替・再配置を検討しなければならない。

こうした問題認識のもと、跡地委員会による旧市民球場跡地の活用方策の検討と並行して、本市関係各課で構成する庁内検討会議を設け、中央公園の将来像を思い描きながら、既存施設の利活用や周辺地域を含む回遊性向上の方向性などについて検討を進めてきた。

この資料は、跡地委員会における議論の参考としてもらうため、これまでの検討内容の骨子を試案として取りまとめたものであり、跡地委員会や市議会でのご意見を踏まえて、さらに検討を深めていきたい。

なお、紙屋町・八丁堀地区の活性化の観点からすれば、中央公園のみならず周辺地区まで視野に入れた検討が必要であるが、現段階では、旧市民球場跡地活用の議論に必要なエリアの検討にとどめている。

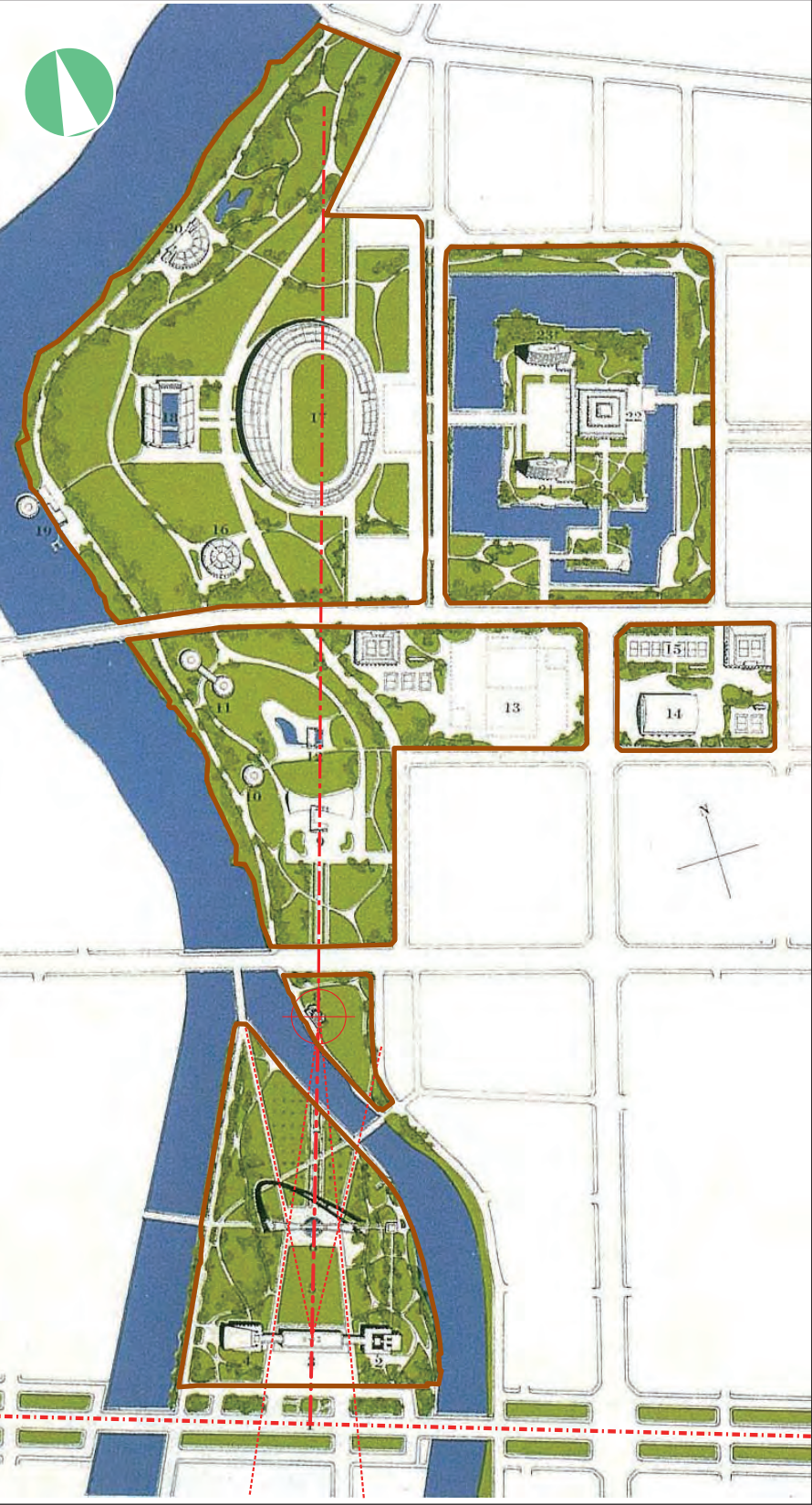
〔上空からみた中央公園〕



中央公園は中四国最大の商業業務地である紙屋町・八丁堀地区に隣接し、周辺には、世界文化遺産である原爆ドームを含む平和記念公園、広島バスセンターやアストラムライン県庁前駅などの交通施設、基町クレドや地下街シャレオなどの商業施設、基町住宅などが立地している。

2 中央公園の変遷及び検討対象エリア

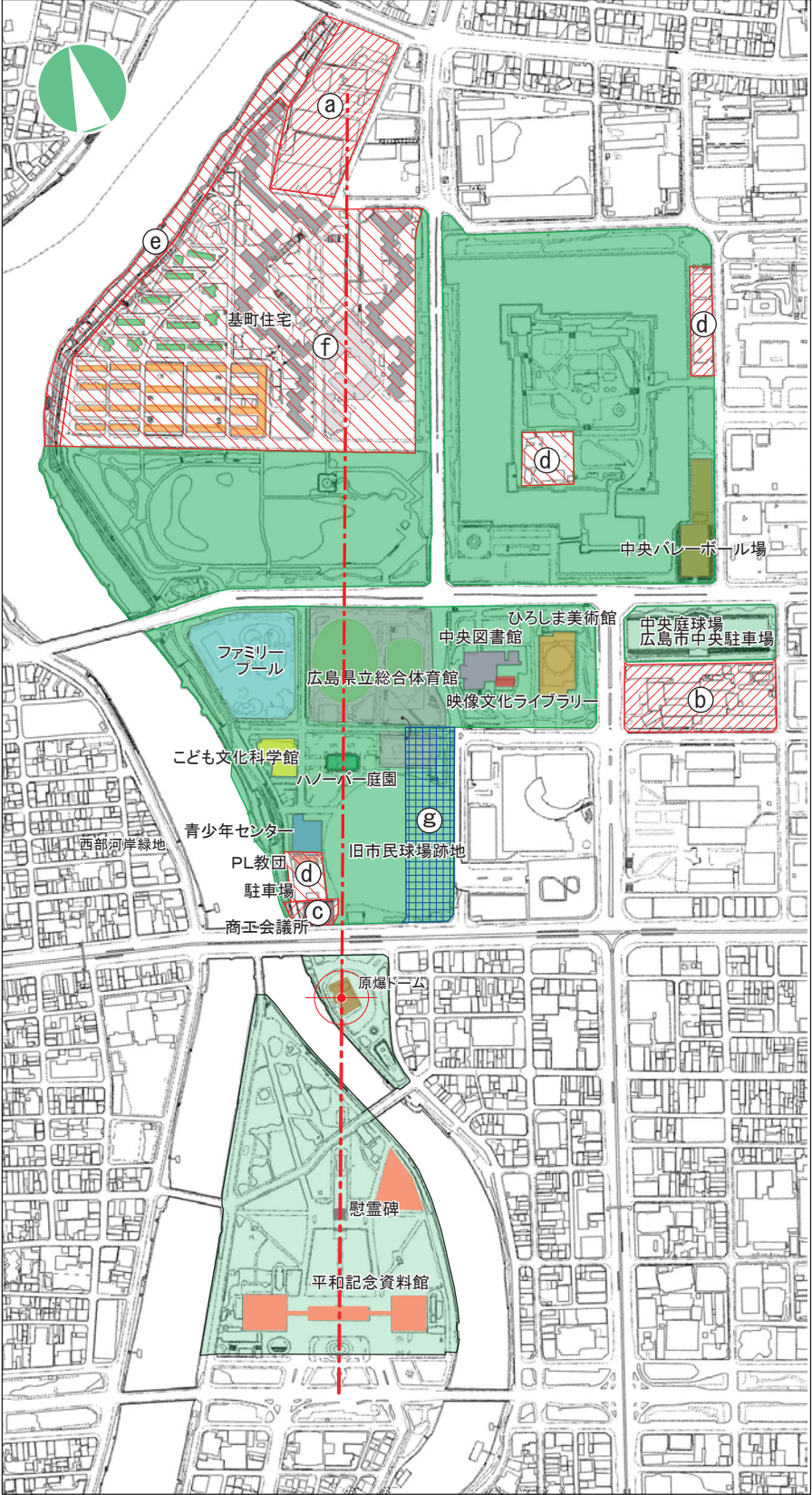
昭和25年 広島平和都市建設構想（案）（丹下健三氏）



- 中央公園及び平和記念公園（図中〇）は、昭和21年に都市計画決定され、昭和24年に公布・施行された「広島平和記念都市建設法」に基づき、国からの支援などを受けて整備された。
- 昭和24年に行われた平和記念公園及び記念館設計コンペで第1等選ばれた丹下健三氏（コンペ時は丹下グループ）は、昭和25年に、平和記念公園だけでなく中央公園を含む一体の計画として「広島平和都市建設構想（案）」（以下「構想（案）」という。）を発表した。

合計 約81 ha

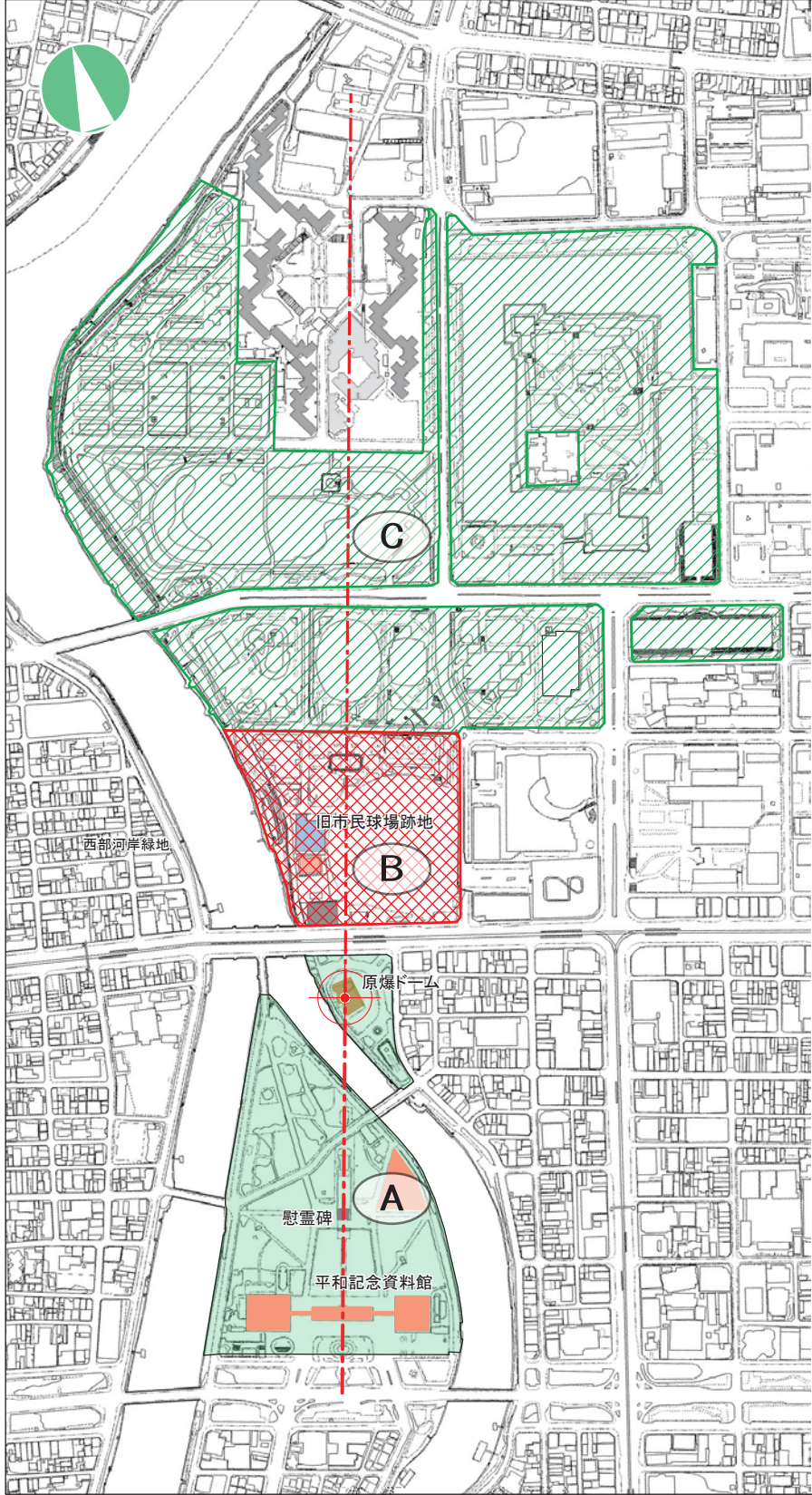
現在



- 昭和27年、公園区域から除外（図中〇）
北側先端部の東側（図中①）
広島市民病院敷地（図中②）
商工会議所敷地（図中③）
- 昭和31年、公園区域から除外（図中〇）
護国神社及びPL教団敷地（図中④）
河岸緑地（図中⑤）
基町住宅用地（図中⑥）
- 昭和32年、公園区域に編入（図中〇）
現在の旧市民球場跡地東側（図中⑦）

合計 約56 ha

検討対象エリア（B及びC）



- Aは、構想（案）を概ね実現しているエリア
- Bは、跡地委員会における検討対象エリア
- Cは、施設の再配置や回遊性の向上を検討するエリア

合計 約64 ha

3 活用にあたって考慮すべき視点

特 性

○都心に立地

- ・中四国最大の商業業務地である紙屋町・八丁堀地区に隣接している。
- ・広島バスセンターやアストラムライン県庁前駅などに近接し、広域からもアクセスしやすい。

○広大な面積

- ・約 42.8ha（平和記念公園を除く）もの広大な面積を有している。

○復興のシンボル

- ・広島城築城以来の都市づくりにおいて、重要な位置を占め、特に戦災復興において、美しい都市広島の再生のシンボルとなっている。

○緑豊かな空間

- ・平和記念公園及び平和大通り、河岸緑地とともに、都心部における緑豊かな空間を形成している。

○文化施設や運動施設が集積

- ・文化施設や運動施設が数多く立地し、年間約 380 万人の人々の交流の場となっている。

○豊富な地域資源

- ・基町環境護岸や広島城跡など、広島ならではの地域資源に恵まれている。

課 題

○平和記念公園・中央公園全体の統一感の不足

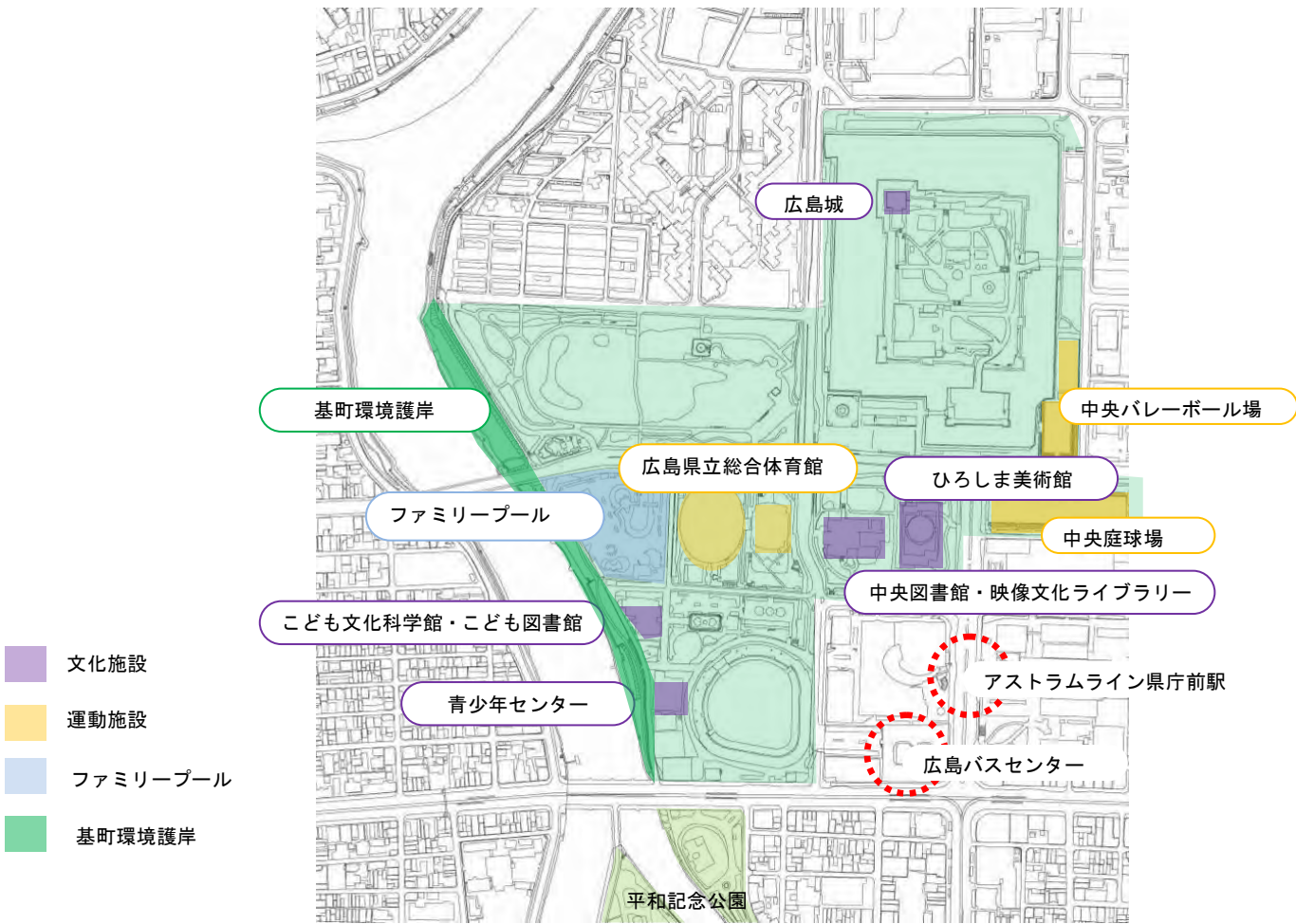
- ・戦災復興のシンボルとしての当初の一体的な計画理念が十分に継承されておらず、イメージの統一感に欠ける。
- ・幹線道路等で分断されており、全体としての一体的な利用が図られていない。
- ・利用者が異なる施設が混在し、また、各施設の管理者も異なるため、各施設間の連携が不十分である。

○各施設の老朽化等への対応が必要

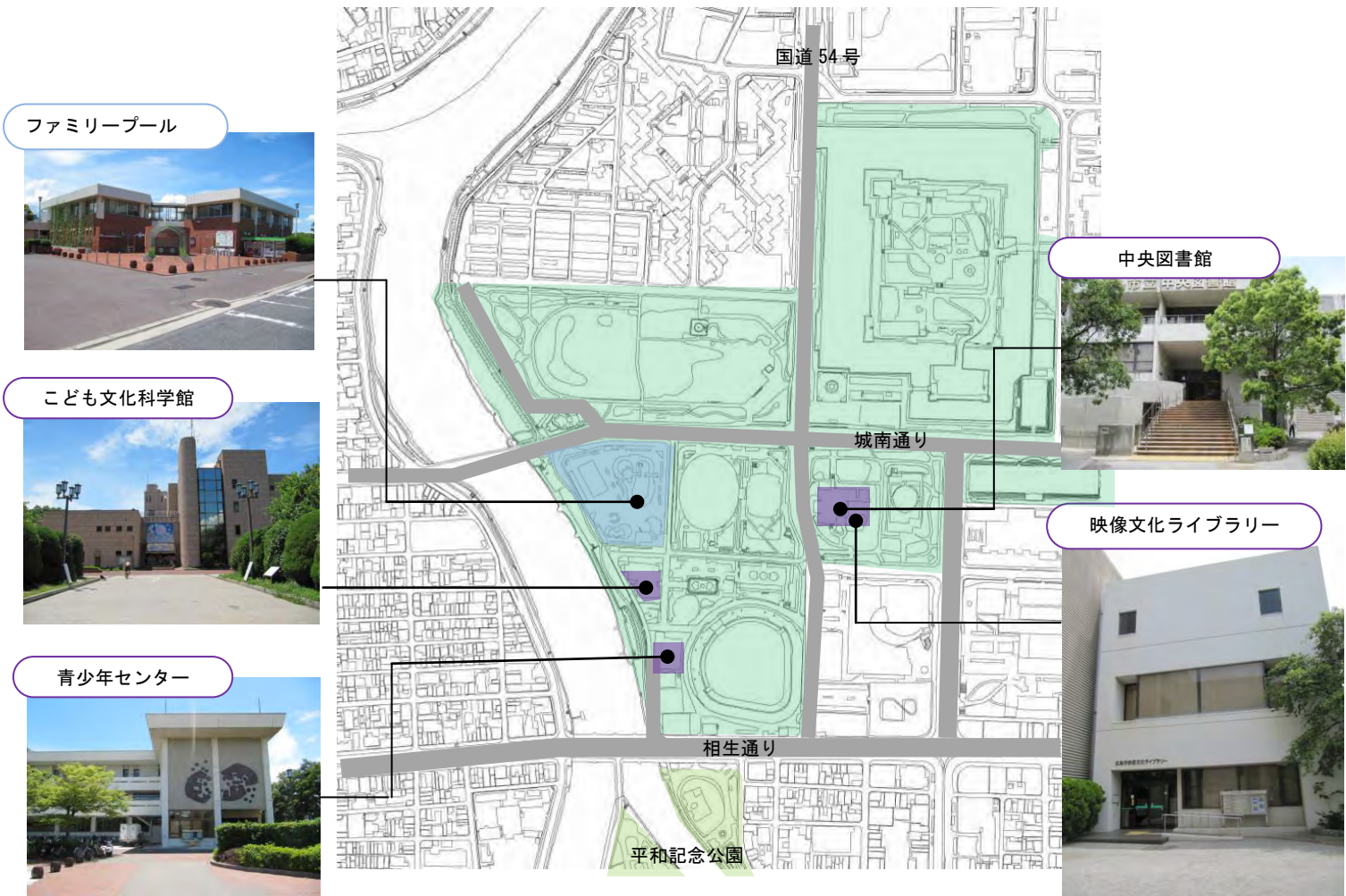
- ・各施設は築後数十年が経過し、施設の老朽化や機能面における課題への対応が必要である。

主な施設	開設年（平成 24 年末の築年数）
青少年センター	昭和 41 年（築 46 年）
中央図書館	昭和 49 年（築 38 年）
ファミリープール	昭和 54 年（築 33 年）
こども文化科学館	昭和 55 年（築 32 年）
映像文化ライブラリー	昭和 57 年（築 30 年）

—各施設の立地状況—



—幹線道路等による分断と主な老朽化施設—



4 活用にあたっての方向性

(1) 理念

中央公園の持つ様々な特性を生かしつつ、欧米の成熟した都市の類似例にみられるようなシンボリックな空間となるよう、3つの空間特性を備えたものとする。

【にぎわいの空間】

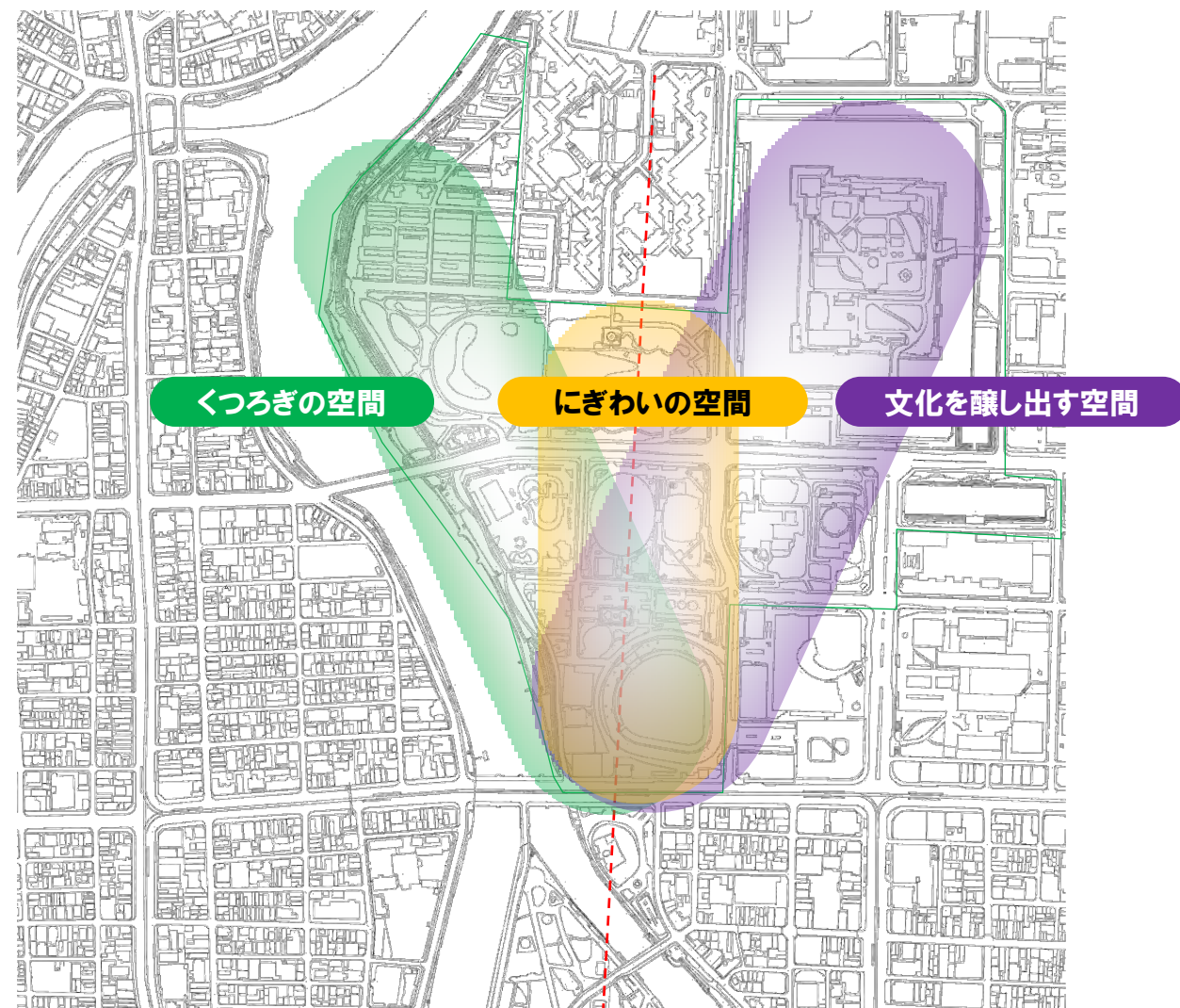
若者を中心とする多くの市民や平和記念公園を訪れる観光客を引き付ける、魅力あるにぎわいの空間とする。

【くつろぎの空間】

広島の特徴である「水」と「緑」を生かしながら、都心部における花と緑にあふれたくつろぎの空間とする。

【文化を醸し出す空間】

国際平和文化都市の顔として、広島を歴史を踏まえつつ、質の高い文化・芸術・スポーツを満喫することができる、また発信する空間とする。



(2) 空間づくりにあたって考慮すべきポイント

①施設の再配置等

公園の魅力向上させる観点から、各種公共施設の配置場所の見直しや合築、場合によっては市内の他の未利用地等への移転の可能性も含めた検討を行う。

②歩行者・自転車ネットワークの構築

歩くだけでも楽しくなるような歩行者動線の整備、幹線道路等による分断の解消、駐輪場の整備など、公園内の回遊性を高める環境整備を行う。



③公園へのアクセス性の向上や周辺地域との連携強化

平和記念公園や周辺商業施設との連絡性強化、水上タクシー・ループバス・自転車等の活用による都心部の観光資源等のネットワーク化などに取り組む。



④防災機能や安全性の確保

広域避難場所としての機能の向上を図るとともに、子どもや女性、高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる環境とする。

(3) 空間づくりの進め方

中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりは、一世代先の数十年後を見据えた長期的な取組を基本とするが、喫緊の課題等については短期的な取組として早期の具体化を検討する。

5 中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりのイメージ

(1) 施設の再配置等

【取組方針】

- ▶ : 短期的な取組
▶▶ : 長期的な取組

芝生広場ゾーン

都心に残る貴重な緑を生かし、家族連れを中心に安心して訪れ、憩うことができるゾーンとする。

- ▶ 芝生広場西側の樹林帯に常設の冒険遊び場を設置する。
- ▶▶ 市営基町住宅（中層）を機能廃止する場合には、県営基町住宅を含めて公園区域に編入し、既存の芝生広場や基町環境護岸と一体的な芝生広場として再整備する。
- ▶▶ 芝生広場には、ステージや飲食物販施設を整備する。

こどもゾーン

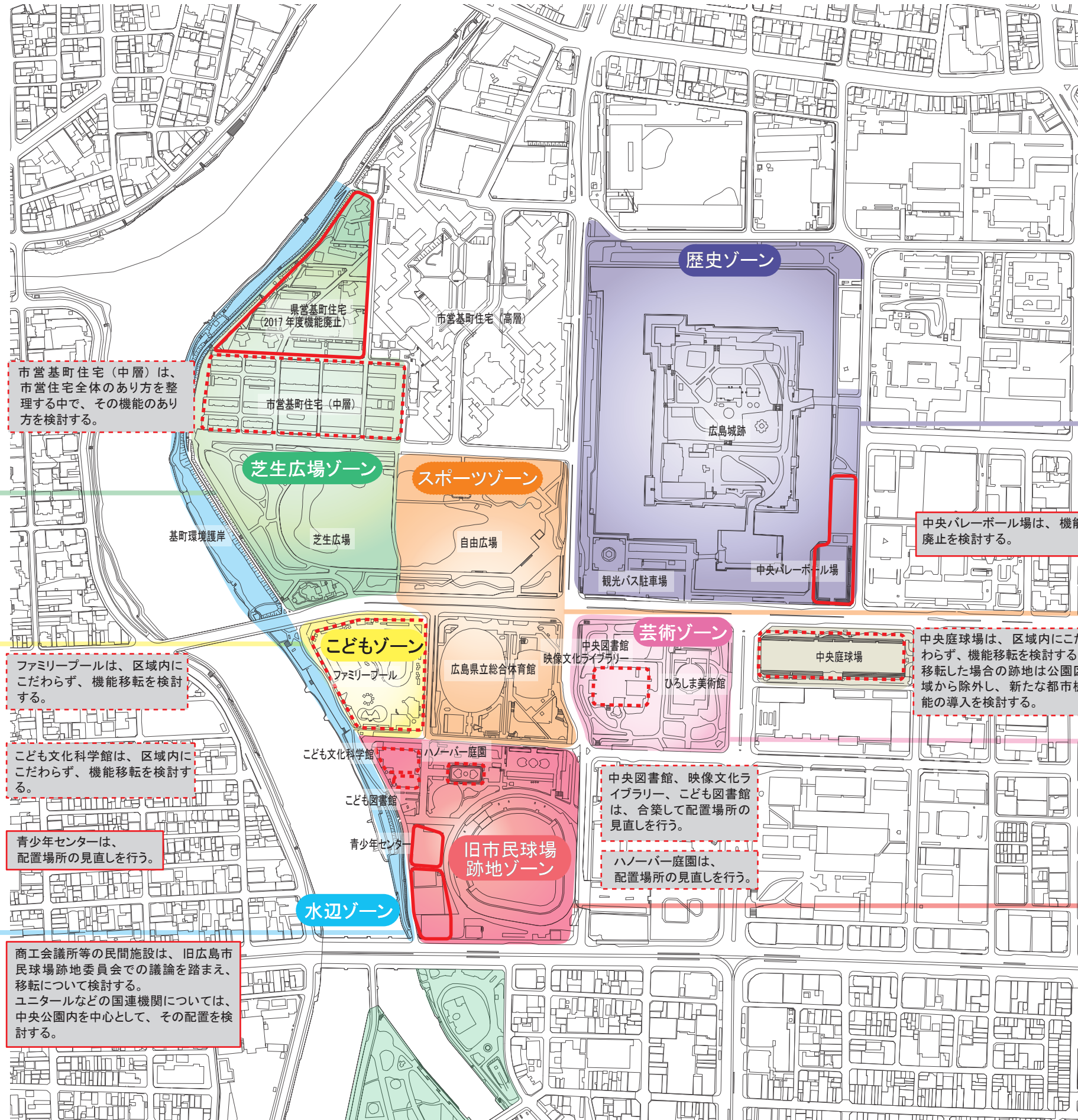
未来を担うこども世代に、遊びを通じて生きていくために必要な力を身につけてもらうことができるゾーンとする。

- ▶▶ ファミリープールを機能移転する場合には、跡地に大型複合遊具やじゃぶじゃぶ池等を整備し、こどもの遊び場空間の充実を図る。
- ▶▶ 休憩施設や飲食物販施設を併設する。

水辺ゾーン

「水の都ひろしま」の新しいシンボル
空間を創出するゾーンとする。

- ▶ 飲食物販施設やステージを整備する。
- ▶ 世界遺産航路や水上タクシーなどが発着できる「川の駅」を整備する。



【施設の取扱い】

-  : 短期的な取組
-  : 長期的な取組

歴史ゾーン

広島城の築城から始まった広島の歴史を肌で感じてもらうことができるよう、歴史的な雰囲気を醸し出す中心的なゾーンとする。

- ▶ 広島市の歴史・文化が体験できるガイドツアーや案内板・解説板の充実を図る。
- ▶ 広島市の歴史を感じ取ることのできるイベントの開催を検討する。
- ▶ 中央バレーボール場を機能廃止する場合には、跡地を公園利用者のための駐車場などとして整備する。

スポーツゾーン

多様化するスポーツ需要に対応したスポーツ交流のゾーンとする。ただし、旧市民球場跡地にスポーツ複合型施設が整備される場合には、自由広場部分はイベントゾーンとする。

芸術ゾーン

芸術の薫りが感じられ、芸術観賞や憩いの場となるゾーンとする。

旧市民球場跡地ゾーン

「若者を中心としたにぎわいのための場」にするという方向性のもと、旧広島市民球場跡地委員会において、「緑地広場機能」「文化芸術機能」「スポーツ複合型機能」の3案について議論を行っている。

(2) 回遊性の向上

【取組方針】

- ▶: 短期的な取組
- ▶▶: 長期的な取組
- ◻: 中央公園内の回遊性の向上
- ◻: 中央公園へのアクセス性の向上

案内・誘導サインの充実
▶ 園内や地下道の案内・誘導サインを充実する。

幹線道路等の立体横断による連続性の確保
▶▶ 基町環境護岸と芝生広場との連続性を確保する。
▶▶ 城南通りにベデストリアンデッキを整備することにより、連続性を確保する。

魅力的な園路の整備
▶▶ 歩くだけでも楽しくなるような園路を整備する。

平和記念公園からのアクセス
▶ 相生通りの横断歩道の拡幅に取り組む（軸線を考慮）。
▶▶ 平和記念公園と基町環境護岸とを連続させるため、原爆ドーム前のリバーウォークの拡充に取り組む。

横川方面や寺町方面からのアクセス
▶▶ 横川方面や寺町方面とをつなぐ橋りょう（歩行者用）を整備し、横川駅等からのアクセスの向上を図る。

アストラムライン新白島駅（仮称）・JR白島駅（仮称）やアストラムライン城北駅からのアクセス
▶ 誘導サインの充実や歩行者空間の魅力向上を図る。

旧市民球場跡地東側商業施設等からのアクセス
▶▶ 旧市民球場跡地と東側商業施設等とを連絡する横断歩道を整備する。

地下街シャレオからのアクセス
▶ 地下通路のサイン表示を改善する。

【凡例】

- 交通結節点
- 既存地下道

